

教委告示第2号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第1項の規定により、教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和6年2月2日

塩竈市教育委員会教育長職務代理者 高橋輝 兆



1. 日 時 令和6年2月7日（水）14時30分から
2. 場 所 塩竈市民交流センター 視聴覚室
3. 議 題
 - (1) 教育長等報告
 - (2) 専決処分報告
 - (3) 議案第1号 教職員の人事について